

ばんどう未来ビジョン

戦略プラン

I 総論

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 戦略プラン策定の趣旨 | 4 |
| 2. 戦略プランの構成と期間 | 5 |
| 3. 進捗管理及び評価 | 7 |
| 4. 目指すまちの姿と4つのテーマ | 9 |

II 戦略プラン

- | | |
|------------------------|----|
| 1. 「ひとづくり」戦略プラン | 11 |
| 2. 「暮らしづくり」戦略プラン | 19 |
| 3. 「都市づくり」戦略プラン | 29 |
| 4. 「仕事づくり」戦略プラン | 39 |

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン

I 総論

- ■ ■ ■ 1. 戦略プラン策定の趣旨
- ■ ■ ■ 2. 戦略プランの構成と期間
- ■ ■ ■ 3. 進捗管理及び評価
- ■ ■ ■ 4. 目指すまちの姿と4つのテーマ

1

戦略プラン策定の趣旨

近年、社会情勢は目まぐるしく変化しています。特に、急速に進展している人口減少や少子高齢化は、坂東市においても深刻な問題となっています。一方で、2017（平成 29）年 2 月には圏央道茨城県区間が全線開通し、東京や周辺都市とのアクセス向上が市の活性化に取り組む好機となっています。長期展望を見据えつつ、現在の課題を的確に捉えて取り組む戦略的なまちづくりが求められています。

そこで、長期ビジョンで示した将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市(まち) 坂東」の達成に向けて、効果的にまちづくりを進めるため、2018（平成 30）年 1 月から 2022（平成 34）年 3 月までの 4 年を計画期間とする「戦略プラン」を策定します。

2

戦略プランの構成と期間

(1) 戦略プランの構成

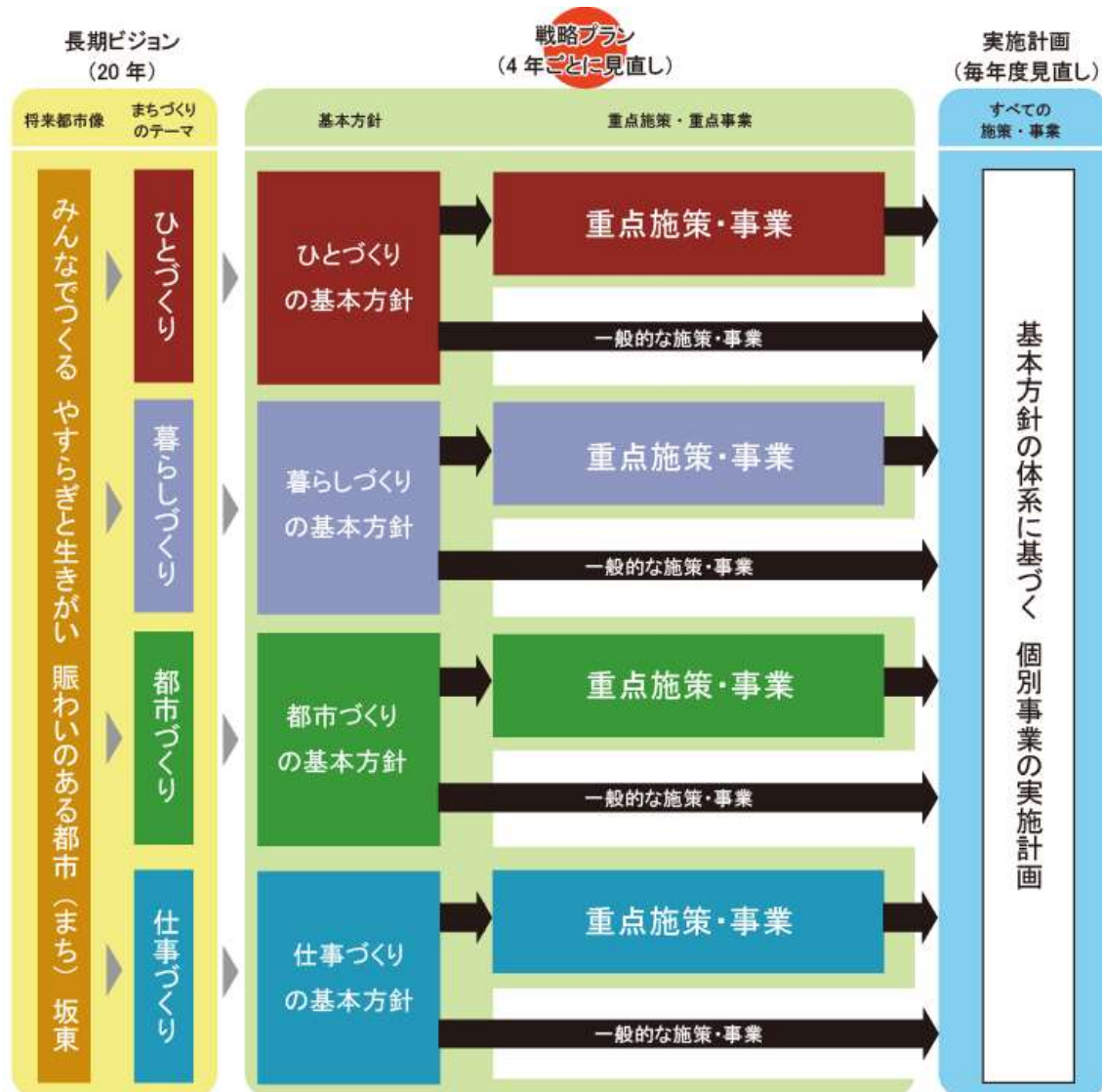
戦略プランでは、将来都市像の実現に向けて、長期ビジョンで掲げたまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」に基づく基本方針を定めます。

そして、市長政策など、特に重点的に推進すべき施策や事業を「重点施策と重点事業」として設定するとともに、重点的に予算措置を行い、積極的に取り組むこととします。

なお、戦略プランにおいて、重点施策および重点事業に位置づけられていない施策や事業においても、将来都市像の実現に向け、本市の行う一般的な施策及び事業として取り組みます。

ばnどう未来ビジョン 戦略プラン

戦略プランの構成



(2) 戦略プランの期間

戦略プランの期間は、市長の政策構想が十分反映、実行されるよう、市長任期を考慮し、2018（平成30）年1月から2022（平成34）年3月までの4年間とします。

また、戦略プランを推進するための具体的な事業計画として、毎年度ローリングシステムによる戦略プラン実施計画を策定します。

3

進捗管理及び評価

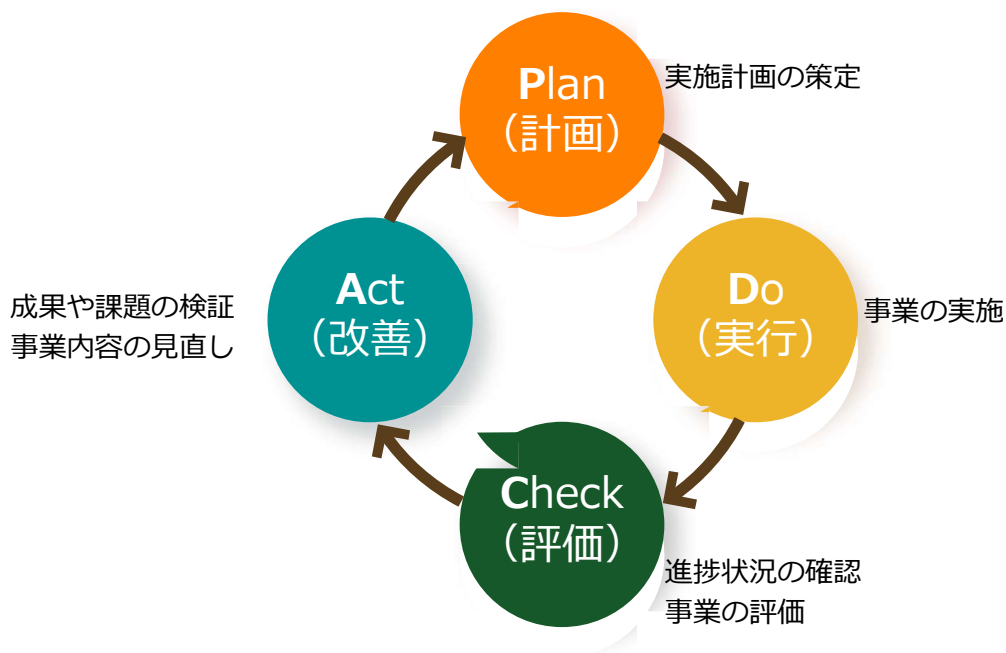
(1) 計画的な推進

戦略プランを推進するための具体的な事業計画として、毎年度ローリングシステムによる「戦略プラン実施計画」を策定します。

戦略プラン実施計画では、戦略プランに基づく4年間の事業計画を記載するとともに、毎年度、成果や課題等を検証し、事業の進捗状況を把握します。特に重点施策と重点事業については、指標等を用いて進捗状況について定量的な評価を行います。

また、戦略プラン実施計画を進めるにあたっては、PDCA（計画→実行→評価→見直し）サイクルにより、適切な進捗管理を行います。

戦略プランの進捗管理【PDCA サイクル】



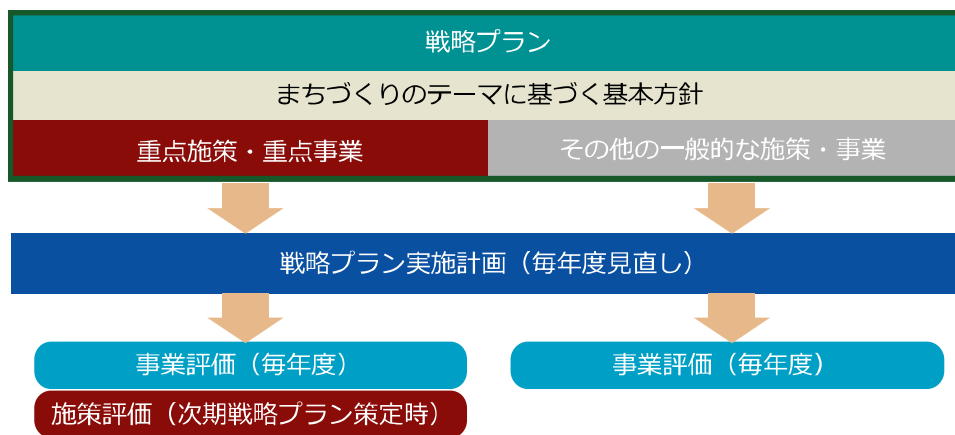
(2) 施策評価及び事業評価

戦略プランの評価にあたっては、「施策評価」と「事業評価」を実施します。

施策評価は、次期戦略プラン策定時に、現在の戦略プランに位置づけた施策の実施状況や成果を評価するものとして位置づけ、4年に1度実施します。

また、事業評価は、戦略プランに位置づけた事業やその他一般的な施策・事業を含めた取り組みを評価するものとして位置づけ、毎年度実施します。

戦略プランの評価方法



施策評価と事業評価の実施時期

区分		年度	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)
市長任期				4年				
ばんどろ 未来 ビジョン	長期ビジョン			H30.1 スタート 20年				
	戦略プラン			H30.1 スタート 4年				
策定作業			次期総合 計画策定				次期戦略プラン策定 施策 評価 策定作業	
評価の 実施時期				事業評価	事業評価	事業評価	事業評価	事業評価

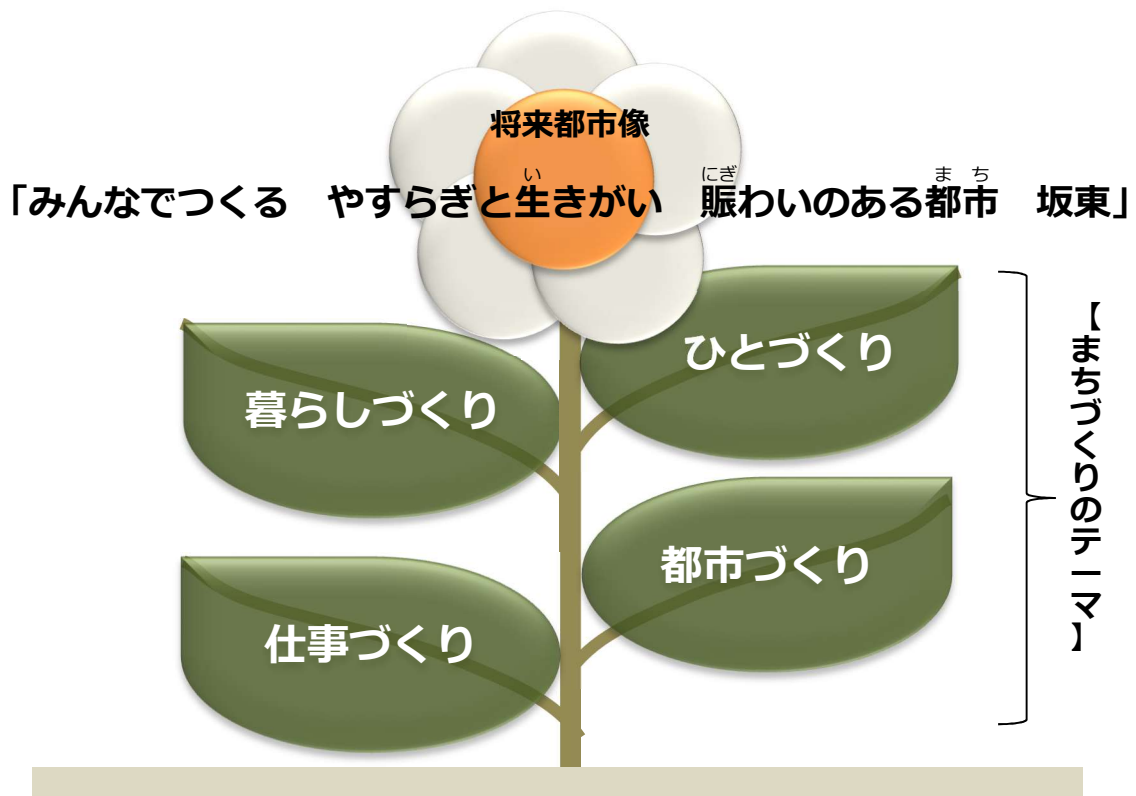
4

目指すまちの姿と4つのテーマ

長期ビジョンでは、将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい ^{にぎ}賑わいのある都市(まち) 坂東」を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」を設定しており、このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指しています。

そこで、戦略プランでは、4つのまちづくりのテーマに基づき、それぞれ「基本方針」と「重点施策と重点事業」について整理しました。

目指すまちの姿（「長期ビジョン」より）



Ⅱ 戦略プラン

- ■ ■ ■ 1. 「ひとづくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 2. 「暮らしづくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 3. 「都市づくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 4. 「仕事づくり」戦略プラン

1. 「ひとづくり」戦略プラン

(1) 「ひとづくり」の基本方針

まちづくりは、「ひと」が主役であり、最も大切な財産です。人口減少や少子高齢化が急激に進行する中で、まちの将来を担う人材をどのように確保し、育てていくかが重要な課題となります。

将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けていくためには、子育てしやすい環境を整え、出生率を向上させるとともに、子どもの教育環境の充実を図り、新たな時代に活躍できる確かな学力と生きる力を育てることが必要です。そして、若者をはじめとして、まちづくりのリーダーとなる人材を発掘・育成するとともに、すべての世代の人たちが、積極的にまちづくりへ参加したくなる環境を整えるなど、市民一人ひとりが誇りを持てる「まち」となることが重要です。

そこで、「ひとづくり」では、4つの基本方針を設定し、将来を担う子どもたちを安心して生み育てられる子育て環境や教育環境の整備・充実に取り組むとともに、市民の誰もがふるさと坂東に誇りと愛着を持ち、そして心豊かに生きがいを持って、地域で活躍できる人材の育成に取り組みます。

～ 「ひとづくり」の基本方針 ～

- 方針1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり
- 方針2 未来を担う子どもを守り育む教育の充実
- 方針3 生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供
- 方針4 歴史の継承と郷土愛の醸成、文化の振興

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン

方針1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり（児童福祉、子育て支援）

人口減少を緩和するため、結婚を希望する男女に出会いの場を創出するなど、結婚支援の充実を図ります。

また、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育サービスや子育て環境、子育て支援体制の充実に取り組み、妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援体制を構築するとともに、児童委員等との連携により、ひとり親家庭等の自立支援と精神的・経済的負担の軽減を図るなど、地域全体で子育てをサポートします。

方針2 未来を担う子どもを守り育む教育の充実（乳幼児教育、学校教育）

すべての子どもたちが恵まれた教育環境のもと、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や地域との連携を強化し、教育環境の充実に努めます。

また、地域や国際社会との繋がりの中で活躍できる人材を育成するため、豊かな心と確かな学力、健やかな体を育む学校教育の推進及び教育環境の整備・充実を図るとともに、英語教育や最先端の情報通信技術を取り入れた教育（ICT教育）を推進します。



▲認定こども園ひまわり

方針3 生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供（青少年健全育成、生涯学習、スポーツ、レクリエーション）

地域社会が一体となり、子どもたちが心豊かにたくましく成長できる環境づくりを進めるとともに、市民の誰もが生きがいを持って暮らしていけるよう、多様な生涯学習機会やその学習成果を公表する場を提供します。

また、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を機に、スポーツを通じた健康の保持増進や交流を図るとともに、スポーツ・レクリエーション団体が活動しやすい環境の整備等に取り組みます。

方針4 歴史の継承と郷土愛の醸成、文化の振興（地域文化継承、芸術、文化）

ふるさと坂東への誇りや愛着を深めるため、郷土の歴史・文化遺産、郷土芸能の保全等に努めるとともに、その歴史的価値への理解を深めるなど、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。

また、誰もが気軽に芸術・文化に触れあえるまちを目指して、市民の芸術・文化活動に必要な環境の整備・充実に努めるとともに、芸術・文化活動団体等の活動及び相互交流を支援し、市民文化の振興を図ります。



▲岩井公民館まつり

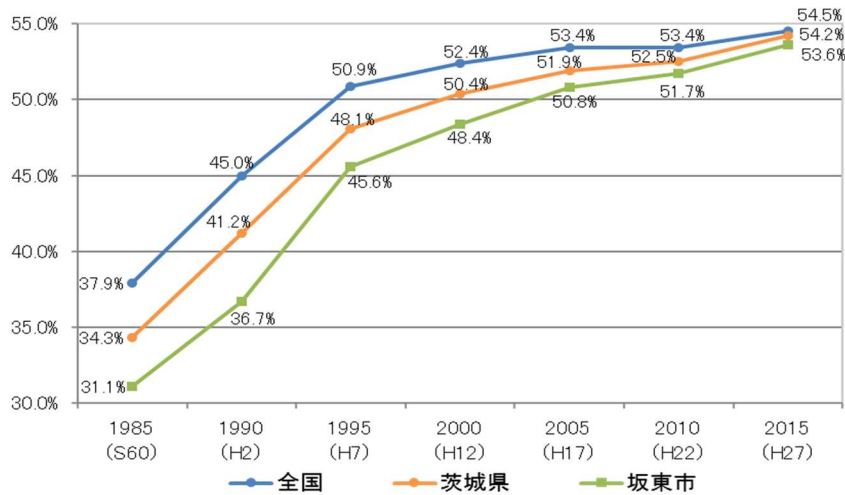
(2) 重点施策と重点事業

1-1 結婚支援・子育て支援の充実

■ 現況・課題

- 本市の20～39歳の未婚率をみると、1985（昭和60）年以降上昇を続け、2015（平成27）年には53.6%となっています。一方で、市民を対象に行った「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査」によると、未婚女性のうち、将来結婚を希望する人の割合は68.5%となっています。
- 未婚の方の結婚していない理由として最も多いのは「結婚したいと思う相手がいないから」で、結婚に向けて取り組んだことは「特になし」が57.7%となっており、結婚の希望を叶えるための出会いの場の創出や情報提供が必要となっています。
- 本市の人口動態をみると、2003（平成15）年から死亡数が出生数を上回る「自然減」へと転じており、徐々にその幅が大きくなっています。一方で、合計特殊出生率については比較的高水準（1.49）を維持しており、近隣市町と比較しても高い傾向にあります。
- 「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査」によると、子どもを持ちたいと思わない理由として最も多いのは「結婚するつもりはないから」、次いで「妊娠・出産が大変だと思うから」、「子育てにはお金がかかるから」等となっており、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが重要となっています。

未婚率の推移（全国・茨城県との比較）



資料：「国勢調査」（総務省）より作成

合計特殊出生率(バイズ推定値)の隣接市との比較

区分	2003年（平成15年）～ 2007年（平成19年）（A）	2008年（平成20年）～ 2012年（平成24年）（B）	伸び（B－A）
坂東市	1.43	1.49	0.06
全国	1.31	1.38	0.07
茨城県	1.39	1.43	0.04

■ 重点施策の基本方針

- 結婚の希望をかなえるため、出会いの場の創出や情報提供、結婚相談事業など、結婚への支援体制を整えます。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築し、地域全体で子育てをサポートします。

■ 重点施策の展開方向

1-1-1 結婚支援体制の充実	重点事業
<p>■ 出会いの場の創出</p> <p>結婚希望者が希望にかなった結婚ができるよう、結婚相談事業や婚活イベント等の取り組みを進め、未婚の男女の出会いの機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談事業の推進 ・婚活イベントの実施 ・結婚情報の提供
1-1-2 子育て支援の充実	重点事業
<p>■ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり</p> <p>子育てへの不安をなくし、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備するとともに、子育てに関する情報を積極的に発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業 ・子育てガイドブックの更新 ・利用者支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・妊婦・乳幼児健康診査事業
<p>■ 妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援</p> <p>妊産婦、乳幼児から高校生世代までの医療費助成などにより、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、不妊治療費助成や出産奨励金事業を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか医療費支援事業 ・不妊治療費助成事業 ・さわやか子育て出産奨励金事業
<p>■ 地域全体で取り組む子育て支援</p> <p>市民や企業、社会福祉協議会等との連携により、地域全体で子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター事業 ・放課後児童クラブの充実 ・放課後子ども教室(坂東宿題塾、キッズクラブ)の充実 ・延長保育・一時預かり事業

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	
	2016(H28)年度	目標値 2021(H33)年度
婚活イベント事業によるカップル数	25 組	30 組
市内年間出生者数 (年度)	350 人	400 人

■ 関連計画

- 坂東市子ども・子育て支援事業計画
- ばんどう男女共同参画プラン

1-2 学校教育環境の充実

■ 現況・課題

- 校舎及び体育館などの教育施設については、耐震補強工事を順次進めており、安全で快適な教育環境が整備されつつあります。残る一部の教育施設や施設の非構造部材（吊天井等）の耐震化についても、早急に実施することが必要です。また、耐震補強が必要でない建物の中にも、雨漏り等老朽化の甚だしいものもあり、今後は老朽化対策を行っていく必要があります。
- 社会の国際化やICT（情報通信技術）が急激に進展する中、地域や国際社会との繋がりの中で活躍できる人材が求められています。そのため、小・中学校における英語教育やICTを効果的に活用した教育など、時代に対応した教育内容や教育環境の整備・充実が必要となっています。
- 核家族化や食生活をめぐる環境の変化によって、子どもたちの偏った食事や生活リズムの乱れなどが課題となっており、栄養バランスのとれた給食の提供が必要となっています。また、子どもたちの食への関心とふるさと坂東への理解を深めるため、給食に坂東産の野菜やお米等の地元食材を使用するなど、地域の特色を生かした食育の推進が求められています。
- 経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、本市では、学用品費や給食費などについて必要な援助を行っています。今後とも、費用負担が難しい家庭に対しては、民生委員や学校、行政が連携を図りつつ、適切な支援を行う必要があります。



▲猿島中学校校舎



▲ちびっこ料理教室

■ 重点施策の基本方針

- 子どもたちが安全で快適に学べる環境を整え、確かな学力と豊かな心を養うため、教育施設の長寿命化を進めます。また、ALT¹など特色ある英語教育の充実を進めます。
- 子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、学校給食を充実させ、食育を推進します。

■ 重点施策の展開方向

1-2-1 学校教育環境の整備・充実	重点事業
■ 教育施設の改修及び長寿命化 校舎などの教育施設の長寿命化を促進し、安全な教育環境を確保し、コンピューターやネットワーク環境の整備など、教育設備や機器の適切な更新と充実を図ります。	・小・中学校校舎等の老朽化対策 ・小・中学校校舎等へのエアコン整備事業
■ 英語教育の充実 英語教育特例校制度を基礎に、ALT 授業の拡充を進めるなど、英語教育活動を更に推進します。	・ALT 講師の増員や英語授業数の拡充
1-2-2 学校給食の充実	重点事業
■ 学校給食による食育の推進 食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付ける教育に取り組むとともに、坂東産食材等を使用した地産地消による郷土食の継承など、特色ある食育を推進します。	・食育指導の実施 ・学校給食における地産地消の推進
■ 学校給食の充実と給食費保護者負担の軽減 児童・生徒が栄養バランスのとれた食習慣を身に付けることができるよう学校給食を充実させるとともに、給食費保護者負担の軽減を目指します。	・給食費保護者負担軽減策の検討 ・学校給食センターの民間委託の検討

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
小・中学校施設の耐震化率	98.4%	100%
学校での食育指導実施件数 (年間)	26 回	34 回

■ 関連計画

- 坂東市教育に関する大綱
- 坂東市教育振興基本計画

¹ ALT とは、Assistant Language Teacher の略称。外国語指導助手ともいい、英語の授業などで日本人教師を補助する。

ばんどろ未来ビジョン 戦略プラン

II 秘密ハンム



I 547175



▲国際交流（英語教育）

2. 「暮らしづくり」戦略プラン

(1) 「暮らしづくり」の基本方針

2025（平成 37）年は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、医療、介護、福祉サービスの需要が更に高まることが予想されているため、現時点から様々な対策に取り組むことが将来持続可能で安定した「暮らしづくり」を行う上で重要です。超高齢社会の中で、様々な福祉分野の課題に包括的に対応する地域の支え合いシステムの構築や、予防医療、介護予防などの健康寿命を延ばす努力により、社会保障費負担の抑制や元気に活躍できる市民を増やすことが急務です。

加えて、本市の自然環境や食文化、住まいかたなどを活かし、健康で心豊かな暮らし方を広めていくことも重要です。

また、地域社会の多様化が進むなか、性別、年齢、障がい、国籍などの違いにより差別されることなく、社会の一員としてつながりながら、市民一人ひとりが活躍でき、市民が真に主役となるまちづくりを目指すことが必要です。

そこで、「暮らしづくり」では、4つの基本方針を設定し、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実や健康長寿のまちづくりを進めるとともに、市民が積極的に参加し、支え合う協働のまちづくりに取り組みます。

～ 「暮らしづくり」の基本方針 ～

- 方針 1 地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実
- 方針 2 生涯現役でやすらぎに満ちた健康長寿社会の構築
- 方針 3 すべての人が支えあい、活躍できる協働のまちづくり
- 方針 4 市民の暮らしを支える行政運営

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン

方針1 地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実（地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉）

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、きめ細かな支援施策の充実と担い手の確保を図るとともに、介護、障がい、生活困窮、ひとり親、難病など各分野別の課題について、地域の中で包括的・横断的に解決する仕組みや支援体制づくりに取り組みます。

また、高齢者や障がい者が地域の中で積極的に活躍できるよう、就労などの社会参加や生きがいづくりを推進し、生涯現役で活躍できるまちづくりを進めます。

あらゆる人が不自由なく安全に快適な生活ができるよう、ユニバーサルデザイン²のまちづくりを進めます。

方針2 生涯現役でやすらぎに満ちた健康長寿社会の構築（予防衛生、健康づくり、医療、社会保障）

バランスのとれた食生活の実践や、日常生活の中で気軽に簡単に取り組むことができる体操や運動等の普及を推進するとともに、生活習慣病の発症や重症化の予防などを図るため、健康づくりや健康診査に取り組み、市民の健康長寿の延伸を目指します。

また、安心して健やかに暮らせる基盤として、市民、医療機関、関係機関、行政が連携した地域医療体制の充実や感染症対策の強化、国民健康保険など各種社会保障制度の安定的な運営を図ります。特に、少子高齢化に対応した施策として、医療、福祉が連携した、高齢者の在宅ケアなどの包括的なシステムの構築、小児医療体制の充実や母子保健対策の充実に取り組みます。

豊かな自然環境の中で、健康で心豊かに暮らすことのできるよう、食や余暇活動など、様々な分野での活動や啓発を促進します。



▲敬老会

² ユニバーサルデザインとは、高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

方針3 すべての人が支えあい、活躍できる協働のまちづくり（コミュニティ、市民協働、情報公開、男女共同参画、人権尊重）

地域の中で子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安心して生き生きと暮らしていけるよう、人と人とがつながり、互いに支え合う基盤となるコミュニティの維持・活性化を図るとともに、市民、地域、行政、企業などが協力し、みんなで地域の課題に取り組む協働のまちづくりを推進します。

また、女性も男性も仕事と子育て・介護など家庭生活を両立させながら、活躍できる環境づくりとして、市民、地域、企業などが協力し、ワーク・ライフ・バランス³の推進や子育て後の復職等の就労を支援します。

人権に関する法令等の趣旨に基づき、性別や年齢、障がいの有無、国籍、同和問題、いじめ問題など、あらゆる差別や人権侵害が解消され、一人ひとりが尊重される社会を目指し、人権に関する啓発活動や教育などを進めます。

方針4 市民の暮らしを支える行政運営（行政運営、財政運営）

市民からの多くの声を取り入れ、市民が主役となる市政への転換を図るとともに、市民目線に立った事務の効率化、ICTや人材の活用、民間との協働などにより、市民サービスの向上を図ります。

また、投資効率の高い市民要望を中心とした財政投資や、行政のスリム化、組織構造の見直し、市有財産の適切な管理、財源の確保等により、未来に負担を先送りしない行財政改革に取り組みます。



▲「福祉まつり」の様子

³ ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和を指す。年齢、性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。

(2) 重点施策と重点事業

2-1 高齢者支援の充実

■ 現況・課題

- 本市の65歳以上の人口は、2017（平成29）年4月1日現在15,019人（住民基本台帳人口）で、総人口の27.1%となっており、超高齢社会を迎えています。また、2025（平成37）年には団塊の世代が75歳以上となり、これまで以上に医療・介護・福祉ニーズの多様化が予想されるとともに、社会保障費の増加が懸念されています。
- 本市では、地域における介護予防の重要拠点及び高齢者の総合的な相談・支援窓口として市内3箇所に地域包括支援センターを設置しています。今後は、これらを中核として、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、市や民間、地域が協力し、支えあいながら、医療、介護、予防、生活支援などのサービスや支援を、効果的、包括的に提供できるようにしていくことが必要です。
- 本市の、2017（平成29）年3月末の要介護・要支援認定率⁴は、14.2%（厚生労働省介護保険事業状況報告）です。全国平均の18.0%と比べ低い状況ですが、平均寿命が延びるなかで、健康寿命を長く保ち、生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防を強力に推進する必要があります。
- 近年では、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯がますます増加しています。介護や医療などの専門的なサービス以外にも、高齢者が在宅生活を継続するための日常的な生活の支援や見守り体制の充実が必要となっています。
- 人口減少社会において、若者など現役世代の減少、担い手不足は大きな課題です。一億総活躍社会が提唱される中、人生経験豊富で技術や知識を持つ高齢者は、今後も出来る限り担い手として活躍することが期待されています。高齢者の就労、学習、スポーツ活動や地域活動などの社会参加を促進することで、生きがいづくりや介護予防につながる取り組みがこれまで以上に重要となっています。

⁴ 要介護・要支援認定率とは、介護保険1号被保険者（65歳以上の加入者）における要介護・要支援の認定を受けた人の割合のこと。

■ 重点施策の基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムを構築し、介護予防・生活支援の充実や地域の見守り体制の充実を図ります。
- 高齢者が生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の社会参加を促進します。

■ 重点施策の展開方向

2-1-1 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	重点事業
<p>■ 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>すべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症施策推進事業 ・生活支援体制整備事業
<p>■ 介護予防・生活支援サービスの充実</p> <p>要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を早期に発見し、その人にあった介護予防・生活支援サービスを提供することで状態の維持改善を促すとともに、元気な高齢者に対しては予防のための健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業
<p>■ 地域の見守り体制の充実</p> <p>一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等が安心して生活していくため、地域の見守り体制の充実や、緊急通報システムの設置などにより、生活上の不安感の解消に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制の充実 ・愛の定期便事業 ・緊急通報システム設置事業
<p>■ 社会参加の促進</p> <p>高齢者が幅広い分野で生きがいをもって活躍できるよう、就労支援など、長年にわたって培ってきた知識や技術等を活かせる機会の拡充や、交流の場づくりなどにより社会参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ活動の支援 ・高齢者労働能力活用事業 ・高齢者の居場所づくり事業

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値 2016(H28)年度	目標値 2021(H33)年度
地域ケア会議 ⁵ の開催数	—	12回
介護予防・生活支援サービス事業の種類	3種類	6種類
見守り協定数	2件	5件
生きがいがあると感じている高齢者の割合	49.5%	55.0%

■ 関連計画

- 坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 坂東市地域福祉計画

⁵ 地域ケア会議とは、医療や介護の専門職や民生委員などの多職種が協働して、高齢者個人に対する支援の方法や地域における課題を解決していくための会議のこと。

2-2 市民協働の推進

■ 現況・課題

- 本市では、市民の市政に関する理解を深めることを目的に「まちづくり出前講座」を実施しています。また、行政区長会の開催、市民の声、パブリック・コメントや各審議会委員の公募などのほか、平成29年度からは、小学校区ごとに懇談会を開催し、市民意見の聴取に努め、行政運営に活かしています。市民が主役になり、みんなでつくるまちづくりを進めるため、引き続き、市民の意見を聴く機会の拡充などにより、市民が気軽に参画できる環境と体制づくりが必要となっています。
- 本市では、多くの市民や団体により様々な活動が展開され、地域づくりにおいて重要な役割を果たしています。また、市民団体による市民協働のまちづくり事業への支援や坂東市民大学「バンドウミライ楽考」事業などにより、担い手の育成に努めています。今後は、定着した活動や事業を通じて活躍の場を提供し、まちづくりの人材を確保しつつ、市民一人ひとりや地域、行政、企業等がつながり、みんなでまちづくり活動や地域の課題等に取り組むなど、協働・支え合いの輪を広げていくことが重要です。
- 本市では、広報紙、お知らせ版、声の広報、市民便利帳などのほか、ICTの進展による情報伝達方法の多様化に対応して、各種情報媒体の特性を踏まえた情報提供を行っており、市ホームページへのアクセス数、情報メール登録者数、議会中継、SNS⁶などの利用者は年々増加しています。今後は、更に透明性の高い、市民に開かれた市政運営を目指して、情報提供内容の充実やバリアフリー化を図るとともに、様々な意見やニーズの把握のため、インタラクティブ（双方向・対話形式の）コミュニケーションの活性化が必要となっています。



▲「バンドウミライ楽考」オリエンテーションの様子

⁶ SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称であり、人と人のつながりを促進、サポートする、コミュニティ型の会員制サービスやウェブサイトがある。

重点施策の基本方針

- 市民の市政に対する理解と参加を促進するとともに、市民、団体などのまちづくり活動の支援等により、市民協働のまちづくりを推進します。
- 多様な情報手段を活用して行政情報を提供し、市民と共に進める開かれた行政を目指します。

重点施策の展開方向

2-2-1 市民が主役のまちづくり	重点事業
■ 市民の市政に対する理解と参加の促進 出前講座などにより、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市民討議の場や各種懇談会の開催、市民の声、パブリック・コメント、各審議会委員の公募などにより、市民意見の反映や市政への参加のきっかけづくりを推進します。	・ 市民懇談会の開催 ・ まちづくり出前講座の推進 ・ 市民の声事業
■ 市民のまちづくり活動の支援 市民一人ひとりや、地域コミュニティ、市民団体による自主的なまちづくり活動の支援や坂東市民大学「バンドウミライ楽考」事業などにより、まちづくりの人材育成を図ります。	・ まちづくり活動への支援 ・ 担い手育成事業（坂東市民大学「バンドウミライ楽考」） ・ 坂東いきいき大学の推進
■ 広報・情報提供の充実と多様化 市民にわかりやすく広報紙、市民便利帳を充実するとともに、市ホームページ及びPRサイトの充実や、情報メールによる情報提供の多様化、インタラクティブ（双方向・対話形式の）コミュニケーションツールとして、SNSの活用を図ります。	・ 広報紙の発行 ・ 市民便利帳の発行 ・ 市HP及び市PRサイトの充実 ・ 情報メール及びSNSを活用した情報発信

重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	
	2016(H28)年度	目標値 2021(H33)年度
まちづくり出前講座の開催件数	116 件	150 件
バンドウミライ楽考まちづくり担い手者数	31 人	80 人
市ホームページ・市PRサイトへのアクセス数	509,347 件	1,110,000 件
SNSフォロワー数	1,123 件	4,300 件

関連計画

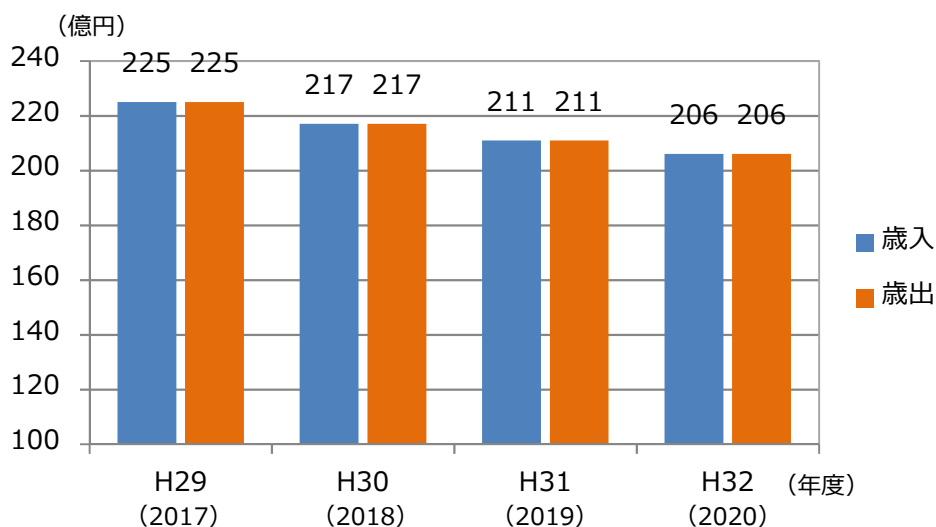
- 坂東市市民協働指針

2-3 効率的・効果的な行財政運営

■ 現況・課題

- 市政の運営にあたっては、効率的な執行体制で質の高い成果を達成していく必要があり、行政全体のスリム化や組織構造の見直しが求められています。また、行政主導から市民との協働による市政への転換を図り、市民の求める要望や課題に的確に応えていくためには、職員全体の活躍を推進する必要があります。
- 市役所の各窓口では、市民の誰もがわかりやすく、便利なサービスが求められています。市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにより、夜間や土・日・祝日における印鑑証明書や住民票の交付サービスを実施していますが、多様化する市民ニーズへの対応などについて引き続き検討を進めていく必要があります。特に行政の主な機能が新庁舎に移行したことから、猿島地域の利便性を確保するため、さしま窓口センターの充実が求められています。
- 公共施設等については、人口減少を見据えた再編（集約化・複合化）や縮減を行うなど、施設保有量の適正化を進めるとともに、効率的、効果的な維持管理を図る必要があります。また、未利用となっている市有地についても、その維持管理に要する経費が財政上の負担となっていることから、未利用地等有効活用検討委員会に諮り、適時処分する必要があります。
- 平成 30 年から平成 32 年までの 3 年間の中期財政収支見通しでは、一般会計で歳入歳出ともに概ね 200 億円程度で推移します。市政を次代につないでいくため、未来に負担を先送りしない行財政改革への取り組みや、投資効率の悪い無駄な事業は行わないなど、市民のニーズに即した費用対効果の高い財政投資が求められるとともに、透明性の高い財政運営が重要となっています。

中期財政収支見通し



■ 重点施策の基本方針

- 市民の多様なニーズに対応し、市民の便利で快適な暮らしを支えるため、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。
- 市民意向に即した財政運営を優先的に行うとともに、市有財産の有効活用等を進めます。

■ 重点施策の展開方向

2-3-1 行政運営の効率化と市民サービスの向上	重点事業
■ 行政運営体制の効率化 市民ニーズや社会情勢の変化に対応して、効率的かつ効果的に運営できるよう、行政のスリム化と組織構造の見直しを進めるとともに、人材育成の充実や女性職員・若手職員等の活躍推進を図ります。	・ 組織機構の見直し ・ 定員適正化計画の推進 ・ 人事評価制度の効果的な運用 ・ 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進
■ 窓口機能の充実（さしま窓口センターの充実） 利便性の高い行政サービスの提供を図るため、ICT活用による窓口の効率化を進めるとともに、さしま窓口センターの機能充実について検討します。	・ マイナンバーカードを利用した諸証明書のコンビニ交付（利用促進） ・ さしま窓口センターの充実方策の検討
2-3-2 市民意向を中心とした財政投資	重点事業
■ 行財政運営の健全化・透明化 財源の重点的・効果的な配分に努め、市民のニーズへ即応した財政投資により財政運営の健全化を図るとともに、市の主要事業や財政内容等を広報やホームページ等を通じて公開し、行財政運営の透明化を図ります。	・ 実施計画等の策定及び公表 ・ 中期財政見通しの策定及び公表 ・ 行財政改革大綱策定
■ 市有財産の有効活用と保有量の最適化 公共施設等総合管理計画に基づき、市有財産の適切な維持管理と保有量の最適化に努めるとともに、未利用地については、売却等による処分を推進し、管理コストの削減と財源の確保を図ります。	・ 指定管理者制度の運用 ・ 未利用地等の処分（売却等）

■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
係長相当職以上に占める女性職員の割合	22%	30%
コンビニ交付における証明書の交付件数（※1）	69件	780件
経常収支比率（※2）	92.3%	90.0%

※1 2017（平成29）年1月23日より交付開始

※2 長期ビジョン28ページを参照

■ 関連計画

- 坂東市第3次行政改革大綱
- 坂東市公共施設等総合管理計画

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン



▲さしま窓口センター

3. 「都市づくり」戦略プラン

(1) 「都市づくり」の基本方針

「都市」は、ひとが活躍し、暮らしを営む舞台です。近年多発する地震や集中豪雨などの大規模自然災害や、新たな感染症の流行、多様化・複雑化する事件・事故の発生などに対し、暮らしの舞台として、市民が安心して快適に暮らしている安全・安心な「都市づくり」が求められています。

また、人口減少社会において地域間競争に打ち勝ち、将来も持続可能なまちとなるためには、都市の魅力を高め、「選ばれるまち」にならなければなりません。本市の豊かな自然環境や、都心から 50km 圏という地理的優位性を活かし、定住や移住の促進を図り、市を支える人口を確保するための早急な対策が必要です。

そこで、「都市づくり」では、5つの基本方針を設定し、市民の生命や財産を守る安全・安心な環境づくりと、豊かな自然の恵みを楽しみながら快適な暮らしを営むための生活基盤づくりに取り組みます。

～ 「都市づくり」の基本方針 ～

- 方針1 市民の生命や財産を守る環境づくり
- 方針2 圏央道等の交通環境を活かす地域づくり
- 方針3 快適・安全に暮らせる生活基盤づくり
- 方針4 豊かな自然環境と共生するまちづくり
- 方針5 市民とともに進める都市マーケティング

ばんだう未来ビジョン 戦略プラン

方針1 市民の生命や財産を守る環境づくり（防災、消防、防犯、交通安全）

近年多発する様々な災害に備えて、誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民の防災意識の高揚と地域防災力の強化を図ります。

また、警察や地域等と連携し、多様化・複雑化する犯罪の防止に努めるとともに、高齢社会の進行に伴って増加傾向にある、高齢者を狙った犯罪や高齢者の交通事故等への対策及び子どもたちの通学環境の整備を進めます。

方針2 圏央道等の交通環境を活かす地域づくり（広域交通網、土地利用）

圏央道や国道354号など、地域の発展を支える広域交通網の整備効果を最大限発揮するための交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、都市と自然が調和した総合的かつ計画的な土地利用を推進し、魅力ある地域づくりに取り組みます。

また、市民の移動ニーズに応じた効果的・効率的な公共交通網の確保・維持に取り組むとともに、東京都心部とのアクセスを改善するため、関係自治体等と連携・協力し、（仮称）茨城県西縦断道路の建設促進及び東京直結鉄道（地下鉄8号線）の誘致促進に取り組めます。

方針3 快適・安全に暮らせる生活基盤づくり（幹線市道、生活道路、橋りょう、上下水道、公園、緑地、景観、河川、斎場、住宅）

誰もが本市の豊かな自然の恵みを感じながら快適に暮らせる優良な住環境の整備や、道路・上下水道等の生活基盤、公園・緑地・景観等の環境の充実に取り組めます。

また、強靱な生活基盤づくりを進めるため、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）⁷に配慮した公共施設・インフラ資産の適正管理を推進するとともに、土地区画整理事業などの市街地整備によるコンパクトで機能的なまちづくりに取り組みます。

⁷ ライフサイクルコスト（LCC）とは、製品や構造物の企画・設計から維持・管理、そして解体・廃棄に至るまでに必要な費用の総額をいう。

方針4 豊かな自然環境と共生するまちづくり（自然環境、ごみ処理、し尿処理）

本市の魅力である豊かな自然環境を次世代に残し伝えていくため、一人ひとりが環境と向き合い、自然環境の積極的な保全や活用に努めるとともに、ごみの減量化・再資源化や生活排水対策など、循環型社会の推進を図ります。

また、市民、事業者、行政が協働して、不法投棄や公害を未然に防止する環境づくりをより一層推進するとともに、地球温暖化対策や新エネルギーの有効利用など、中・長期的な視点による地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

方針5 市民とともに進める都市マーケティング（シティプロモーション、情報化の推進）

施設や風景、文化など、本市が有する様々な地域資源（＝「都市のモノ・コト」）の魅力について、市民共感のもと、豊かな自然景観や長い歴史・文化等を通して学び、地域に誇りを持って、再認識するとともに、最先端の情報通信技術（ICT）やIoT⁸・ロボット技術等について、まちづくりの様々な分野への利活用を推進するなど、時代に即した新たな魅力を創造、再構築していきます。

また、「都市のモノ・コト」と人のつながりを強化し、本市の新しい総合的な魅力を創出させ、市民とともに誇りをもってその魅力を発信し、より多くの市内外の人に共感され「選ばれるまち」となるよう、求められるものを効果的に提供できる「都市のマーケティング」として取組んでいきます。



▲坂東市 PR トラック

⁸ IoTとは、Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

(2) 重点施策と重点事業

3-1 防災体制の充実

■ 現況・課題

- 2011（平成 23）年 3 月に起きた東日本大震災以降も、2015（平成 27）年 9 月の関東・東北豪雨や、2016（平成 28）年 4 月の熊本地震等の大規模災害が発生しています。本市では、これまで地域防災計画に基づく防災体制の充実や自主防災組織の育成、防災資機材の整備等に取り組んできました。今後も頻発する大規模災害の発生に備えて、地域防災計画の見直しや、大規模災害時に即応できる防災活動拠点・避難所等の整備などにより、更なる防災力の向上に取り組むことが必要です。
- 市民の生命や財産を守るため、市災害情報のメール発信や防災ラジオの普及促進など、災害時に市民に正確な情報を伝達する手段の確保が必要です。特に、近年、気候変動などに起因して、台風の大型化や集中豪雨などが多発しており、その対策が求められています。水防法の一部を改正する法律に伴い、利根川上流河川事務所では、新たな浸水想定による浸水範囲の見直しを行っており、新データによるハザードマップの改訂が必要となっています。
- 災害発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、飲料水、各種資機材等、災害時に必要となる資材及び備蓄品の確保に取り組むとともに、他自治体、企業との防災協定の締結により、緊急時における迅速で適切な救援救助体制を構築することが必要となっています。また、協定を災害時に実効性あるものにしていくため、日頃から官民が連携して防災力の強化に取り組んでいくことが必要となっています。



▲防災訓練の様子

重点施策の基本方針

- 市民の生命や財産を守るため、様々な手段で市民が正確な災害情報を入手することができるよう、多様な情報発信手段の確保や情報基盤の整備を進めます。
- 災害時の迅速な救援救護体制を確保するため、防災協定の締結を促進するとともに、連携体制を強化します。

重点施策の展開方向

3-1-1 行政による災害情報の発信力強化	重点事業
■ 防災情報基盤の充実・強化 災害情報を発信する防災情報メールへの登録を促進するほか、防災ラジオの普及促進を図るなど、災害時に市民に正確な情報を伝達する手段の確保に努めます。	・ 防災情報メールの登録促進 ・ 防災ラジオの普及促進
■ ハザードマップの改訂・配布 近年多発する豪雨による河川氾濫や浸水などに対応する新たな浸水想定による浸水範囲に基づき、ハザードマップの改訂・各戸配布を行います。	・ ハザードマップの改訂
3-1-2 官民による防災協定締結の促進	重点事業
■ 防災協定締結の促進 東日本大震災、関東・東北豪雨などを踏まえて、物資供給や緊急輸送、避難収容、医療救護活動などについて、他自治体や企業との防災協定の締結を促進し、緊急時における迅速で適切な救援救助体制を構築します。	・ 防災協定の締結促進
■ 防災意識の向上と協力体制の強化 防災協定の実効性を高めるとともに、市民の防災意識の高揚と官民の協力体制の強化を図ることを目的として、継続的に防災訓練を実施します。	・ 防災意識啓発事業

重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
防災ラジオ販売台数	4,130 台	10,000 台
防災協定の締結数	55 件	65 件

関連計画

- 坂東市地域防災計画
- 坂東市国民保護計画

3-2 公共交通の充実

■ 現況・課題

- 本市は都心から近距離に位置し、東京周辺の横浜、つくば、成田などの拠点都市を結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通し、自動車交通の利便性が高まりました。一方で、市内には東京へ直結する鉄道がない上に、東京駅行高速バスが2016（平成28）年12月末に廃止となり、都心までの通勤・通学等を支援するための近隣鉄道駅へのアクセスの向上が必要となっています。
- 本市の1世帯あたり乗用車保有台数（2.15台）は全国第2位*であり、日常生活に車がかかせない本市においても、高齢化の進展への対応や環境負荷の低減に向けて、今後、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通網の形成が重要です。特に、近年は、高齢者の運転操作ミスによる自動車事故を未然に防ぐことが課題となっており、運転に不安のある高齢者等の運転免許証の自主返納を促進するためにも交通手段の確保が必要です。
※出典：東洋経済「都市データブック2016年版」（普通乗用車と小型乗用車、軽乗用車の合計（2015年3月末）を、当該年度の住民基本台帳世帯数で除したものの。）
- 本市では、現在、最寄り駅や周辺市町へ向かう路線バスが運行されていますが、全国的な傾向と同様に、利用者の減少に伴い路線や便数が縮小されています。今後は、市内を運行するコミュニティバス「坂東号」も含めて、市民の移動ニーズに合った面的な地域公共交通ネットワークの確保・維持を図るとともに、モビリティ・マネジメント⁹の取り組みや「公共交通を乗って守る」市民意識の醸成を図る必要があります。また、市外から、観光などで本市を訪れていただく際にも、公共交通を活かすことが課題です。
- 現在、市内全域をドア・ツー・ドア方式で、デマンドタクシー「らくらく」が運行しています。高齢者の増加とともに、今後ますます、通院・買い物等の外出支援に対する期待が大きくなることが想定され、近隣市町の総合病院への運行の検討やほかの公共交通機関との連携による利便性向上が必要です。



▲コミュニティバス「坂東号」

⁹ モビリティ・マネジメントとは、一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

■ 重点施策の基本方針

■ 市民の日常生活の足となる地域公共交通について、バス路線の利便性向上と利用促進を図るとともに、交通空白地域を支えるデマンドタクシーの利用促進を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通網の形成を進めます。

■ 重点施策の展開方向

3-2-1 地域公共交通の確保・維持・改善	重点事業
<p>■ バス路線の確保・維持・改善</p> <p>市内外を結ぶバス路線について、まちづくり施策と合わせて、事業者・国・県・近隣市町と連携し、持続可能な公共交通網の形成を進めるとともに、市民の移動ニーズ・生活圏を把握し、市外の医療機関・鉄道駅等のアクセス利便性を向上します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「坂東号」の運行 ・周辺鉄道駅・医療機関等へのアクセス利便性の向上
<p>■ デマンドタクシーの利用促進と充実</p> <p>デマンドタクシーについて、他の交通手段との乗り継ぎや、近隣市町の総合病院への乗り入れを検討するなど、デマンドタクシーの利便性向上と利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシー「らくらく」の運行

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
コミュニティバス利用者数	20,776 人	30,000 人
デマンドタクシー利用者数	8,689 人	20,000 人

■ 関連計画

- 坂東市都市計画マスタープラン
- 坂東市地域公共交通体系整備計画
- 交通政策基本計画



▲ デマンドタクシー「らくらく」

3-3 生活に密着したインフラ環境の充実

■ 現況・課題

- 市の活力創出に向けた土地利用を促進するためには、土地に関する戸籍ともいえる地籍の調査が重要となっています。本市の地籍調査事業は、猿島地域の要調査地区は完了していますが、岩井地域は現在も調査を継続しており、要調査面積 67.19 km²に対して 2016（平成 28）年度末の登記完了面積が 10.14 km²、進捗率 15.09%と低い状況となっているため、継続して事業を推進し、調査完了面積の拡大を図る必要があります。
- 本市の幹線市道について、1級路線は 59.4 kmのうち 49.5 km、2級路線は 45.1 kmのうち 29.6 kmの整備が完了しています。1・2級路線は地域間を相互に連絡し、また一般国道や県道を連結する重要な道路であるため、関連する道路網と一体的・有機的な整備を図る必要があります。また、安全で円滑な交通を確保するため、道路改良率が低く、市民からの要望が多い生活道路については、幹線道路・都市計画道路と併せた計画的な整備を行っていくことが求められています。
- ライフラインとなる上水道については、2016（平成 28）年度の給水人口 46,366 人、年間給水量 4,691 千m³で、普及率は年々上昇し、83.5%まで達してきています。一方で、平成 17 年の合併から 10 年以上が経過しているものの、水道料金の統一がされていないことが課題となっています。既設の基幹施設や配水管は老朽化により更新や再整備が必要な時期に来ており、今後も水道サービスを安定的に提供するため、民間の事業経営ノウハウの活用や、将来を見据えた事業計画により、経営の効率化や経営基盤の強化、水道料金の統一の検討が必要となっています。
- 下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善の役割を担うとともに、市街地における雨水対策として浸水被害を軽減する役割を担っています。今後、老朽化に伴う下水道施設の改築更新投資等に膨大な費用が必要とされている中、人口減少による使用料収入の減少等が見込まれることから、下水道事業の経営基盤の一層の強化が必要となっています。



▲岩井浄水場

■ 重点施策の基本方針

- 計画的でバランスのとれた土地利用を図るため、市全体の土地情報の整備を推進します。
- 生活道路や水道などの市民の生活を支える重要なインフラ施設について、改良や経営強化を図り、将来も持続可能な基盤づくりを進めます。

■ 重点施策の展開方向

3-3-1 土地情報の整備推進	重点事業
■ 地籍調査事業の早期完了 計画的な土地利用を図るため、一筆ごとの土地情報を正確なものにする地籍調査事業を推進し、早期完了を目指します。	・ 地籍調査事業
3-3-2 生活関連道路の改良	重点事業
■ 幹線市道の整備 国、県道の整備に合わせた機能分担、地域連携に配慮しながら、計画的に幹線市道の整備を図ります。	・ 1 級路線道路新設改良 ・ 2 級路線道路新設改良
■ 生活道路の改良促進 関係機関との緊密な協議・調整を行い、地域住民と合意形成を図りながら、生活道路の改良を進め、市民生活の利便性の向上を図ります。	・ その他路線道路新設改良
3-3-3 上下水道事業経営基盤の強化	重点事業
■ 水道事業の中・長期的な経営計画の策定と格差是正 持続可能で強靱な水道事業経営を行うため、財政収支予測や経営戦略・水道ビジョンの策定、包括的民間委託の検討を行うとともに、経営基盤の根幹である水道料金の統一の検討を進めます。	・ 包括的民間委託業務 ・ 民間委託・財政計画等アドバイザリー業務委託
■ 下水道事業の地方公営企業会計への移行 ストックマネジメント計画の策定、事業の透明性の向上を図るため地方公営企業会計への移行、下水道事業経営戦略を見直すとともに、包括的民間委託を検討します。	・ 地方公営企業会計への移行 ・ 下水道事業経営戦略の見直し ・ 包括的民間委託業務

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
地籍調査登記完了面積の割合 (岩井地域)	15.09%	21.03%
道路改良率	22.3%	24.0%
上水道普及率	83.5%	85.6%
下水道普及率	35.8%	36.5%

■ 関連計画

- 坂東市都市計画マスタープラン
- 坂東市公共施設等総合管理計画

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン



▲幹線市道



▲橋りょう

4. 「仕事づくり」戦略プラン

(1) 「仕事づくり」の基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する中で、女性も男性も、高齢者も若者も、障がい者もそれぞれが自分らしく活躍できるよう、農業や商業、工業等のあらゆる分野において、自身が活躍する場を選択できる「仕事づくり」を進めることが必要です。

本市の基幹産業である農業分野では、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる坂東ブランドの米や生鮮野菜、さしま茶などの豊かな農産物や特産品を活かし、競争力のある農業を目指すことが必要です。また、工業、商業、観光等の分野においても、分野を越えて連携し、雇用の拡大や地域経済の活性化につなげる必要があります。

そこで、「仕事づくり」では4つの基本方針を設定し、農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東インターチェンジ（坂東 IC）の交通利便性を活かして、企業の誘致などの雇用の場の創出、PR強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組みます。

～ 「仕事づくり」の基本方針 ～

- 方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成
- 方針2 圏央道の交通利便性を活かした産業活性化
- 方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出
- 方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流

ばんどう未来ビジョン 戦略プラン

方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成（農業の振興、農業基盤整備）

農業を今後も本市の基幹産業として活かしていくため、新たな担い手の確保や育成支援に取り組むとともに、生産基盤の強化による生産性の向上を図ります。

また、商業、工業、サービス業など産業分野全般と連携した6次産業化に取り組み、新商品の開発等により農業の高付加価値化を進めるとともに、地元野菜のPRを強化し、農業の活性化を図ります。

方針2 圏央道の交通利便性を活かした産業活性化（工業、商業・サービス業、消費者の保護・育成）

圏央道の茨城県区間全線開通による都心へのアクセス性を活かした工業団地等への早期の企業誘致や利便施設等の整備、中心市街地の空き店舗の有効活用などにより、本市の商工業の活性化に取り組みます。

また、異業種間交流の促進と地域連携による新たな商品の開発、新産業を創出する取り組みを支援します。

方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出（雇用・労働）

若者の地元定住や都心の定年退職者の移住を促進するため、在宅勤務支援の取り組みや、企業のサテライトオフィス¹⁰の誘致等により、多様な働き方を支援します。

また、市内へのU I Jターンを促進するため、企業と連携して地元雇用の支援を行うとともに、新たな働き口を確保するための企業誘致や起業・創業支援に取り組みます。

方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流（観光、交流）

菅生沼などの豊かな自然や平将門公の関連史跡のほか、「秀緑」等の観光・交流施設や茨城県自然博物館などの文化体験施設、そして本市の基幹産業である農業や特産品であるさしま茶など、地域資源を効果的・積極的に利活用した「坂東ブランド」のPR強化に取り組み、観光集客の拡大を目指します。

また、様々な地域や団体等と連携・協力し、平将門公等の地域の歴史・文化などの地域資源を活用したイベント等を開催し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

¹⁰ サテライトオフィスとは、企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。



▲レタス畑



▲観光交流センター秀緑

(2) 重点施策と重点事業

4-1 農業の振興

■ 現況・課題

- 昨今の本市農業を取り巻く状況は、高齢化等による農業従事者の減少を受け厳しさを増す一方です。本市の総農家数の推移においても、2010(平成22)年の3,341戸から2015(平成27)年には2,840戸と減少は顕著となっています。本市農業の代表的担い手として位置づけられる認定農業者数も年々減少傾向にあり、早急な担い手の育成・確保が求められています。
- 今後は、10年後を見据えた攻めの農業経営が急務です。ロボットやICT等を活用し、データの有効利用による分析結果を基にした農業経営及び重作業からの解放によるスマート農業の魅力を農業経験のない若年層や女性を中心にアピールし、担い手・労働力の確保を図ることが必要です。また、各種補助事業等を活用し、農業経営の大規模化・農産物のブランド化を促進することにより、力強く持続可能な農業構造の実現に努めていく必要があります。
- 本市農業への理解と関心を深めるとともに農産物の魅力を市内外に発信するため、市内小学生を対象に特産品の「さしま茶ふれあい学習」を毎年開催しているほか、「全国ねぎサミット」への参加や大消費地東京での「野菜即売会」を開催し、地元生鮮野菜のPRなどに取り組んできました。
- 今後は、茨城県の銘柄産地の指定を受けている夏ねぎ、レタスなどの生鮮野菜や、さしま茶などの坂東ブランドの知名度向上に向けて、積極的なPRを戦略的に進めていく必要があります。また、将来に向けて農業の可能性を広げるため、特産物を活用した新たな商品開発や新たな分野での活用などに取り組んでいく必要があります。



▲小学生お茶摘み体験



▲ねぎ畑

重点施策の基本方針

- 本市の基幹産業である農業を将来も維持していくため、営農支援を充実させるとともに、農業の担い手の育成や確保を図ります。
- 生鮮野菜供給基地としての全国的な知名度向上と新たな可能性の開拓に向け、坂東ブランドの定着化やPR強化を進めるとともに、商工業と連携した6次産業化を図ります。

重点施策の展開方向

4-1-1 農業の担い手の確保・営農支援の充実	重点事業
<ul style="list-style-type: none"> ■農業の担い手の確保 次代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていくとともに、女性農業者や高齢農業者などの多様な担い手の支援を行っていきます。 ■営農支援の充実 農業協同組合や農業改良普及センターなどの関係機関と連携して農家を支援し、農業経営の効率化を進め、地域営農体制の充実・強化による営農支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業人材力強化総合支援事業 ・農業後継者育成奨学金事業 ・農業経営基盤強化資金利子助成事業 ・認定農業者育成確保資金利子助成事業 ・経営体育成支援事業費等補助事業
4-1-2 地元農産物のPR強化	重点事業
<ul style="list-style-type: none"> ■魅力ある坂東ブランドづくりとPR強化 銘柄産地の指定による販路の拡大や戦略的な取り組みを推進するとともに、生鮮野菜やさし茶などの坂東ブランドの定着化やPR活動を強化します。 ■6次産業化の推進 米や生鮮野菜、さし茶などの豊富な農産物を活用し、農商工連携による新たな加工品や新商品を開発するなど、6次産業化を推進し、地域農業の新たな可能性を探ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さし茶ふれあい学習の実施 ・全国ねぎサミットへの参画 ・野菜即売会への参画 ・産地改革チャレンジ補助事業

重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
認定農業者数	433人 (内法人25)	455人 (内法人28)
新規就農者数(累計)	—	70人

関連計画

- 坂東市農業基本振興計画
- 坂東市農業振興地域整備計画

4-2 圏央道の活用

■ 現況・課題

- 本市では、既存の2か所の工業団地に加え、2013（平成25）年度より整備を行っている坂東インター工業団地を中心に企業の立地が進んでいます。2016（平成28）年度末で「沓掛工業団地」には5社が立地し、「つくばハイテクパークいわい」には15社が立地、「坂東インター工業団地」には6社が立地決定しており、本市の雇用機会の拡大と財政基盤の強化に効果を上げています。今後も早期の企業立地に向けて、積極的に企業誘致を促進することが必要となっています。
- 圏央道坂東 IC 周辺においては、パーキングエリアの誘致とこれを活用した利便施設等の整備を行い、積極的に地域情報を発信していく必要があります。地域の特性や周辺産業との連携強化による積極的な企業誘致を進めるとともに、新たな地域産業の創出に向けて事業者に対する支援体制の整備を進めていく必要があります。また、商工会やハローワークなどとの連携により、地域の安定した雇用を創出していく必要があります。
- 市外在住の20歳以上の男女を対象に実施した移住・定住に関する意識調査によると、坂東市を「知らない」と答えた人が半数以上で、観光目的のために坂東市に行ってみたいと「思わない」と答えた人の割合は約6割となっています。圏央道開通の効果を活かすため、まず坂東市の魅力をより多くの人に知ってもらうための戦略的なプロモーションやPR活動が重要となっています。また、圏央道からの観光客に対応した案内や、今後増えると予想される外国人観光客への対応など、観光受入体制の充実が課題となっています。
- 本市では、毎年「坂東市いわい将門ハーフマラソン大会」を開催しており、全国各地から多くの参加者が訪れています。また、2019（平成31）年には「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、本市はハンドボールの会場となることが予定されています。さらに、2020（平成32）年には東京オリンピック・パラリンピックが開催予定であることから、都心から50km圏という本市の地理的優位性を活かし、各種イベントによるスポーツ交流などを積極的に進めていく必要があります。

■ 重点施策の基本方針

- 坂東インター工業団地などへの早期の企業誘致を進め、市内の雇用拡大を図ります。
- 観光PRや受入体制の強化により、新たな人の流れを生み出すとともに、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツなどによる交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

■ 重点施策の展開方向

4-2-1 工業団地への早期の企業誘致	重点事業
<p>■ 工業団地の整備促進</p> <p>現在造成を進めている坂東インター工業団地について、造成及び分譲の早期完了を目指すとともに、坂東IC周辺への新たな産業拠点の整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業団地の整備 ・ 坂東IC周辺の整備促進
<p>■ 企業誘致の促進</p> <p>つくばハイテクパークいわい及び坂東インター工業団地について、企業立地を早期に実現させるため、企業に対するPR強化や支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地推進事業 ・ 工場誘致奨励金事業
<p>■ 市内の雇用拡大</p> <p>工業団地等への新規企業の立地に伴い、関係機関や企業と連携し、市内の雇用機会の拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用対策連携事業
4-2-2 圏央道 坂東ICの開通効果を活かした事業の推進	重点事業
<p>■ 観光誘客の推進と受け入れ体制の充実</p> <p>ホームページやSNSを活用した観光PR及びシティプロモーションに積極的に取り組むとともに、パーキングエリアの誘致や利便施設等の整備、観光案内板等の整備や観光ボランティアの充実など観光客の受け入れ体制の整備を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂東市観光PR事業 ・ 観光客受入環境の整備 ・ 坂東市観光ボランティアふるさとガイドの会の育成・支援
<p>■ スポーツ・文化交流の促進</p> <p>茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツやレクリエーション、各種イベント等による交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ等を通じた交流事業の開催 ・ 坂東市いわい将門ハーフマラソン大会の開催

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
工業団地への企業立地件数	26 企業	37 企業
観光入込客数	74 万人	76 万人

■ 関連計画

- 坂東市スポーツ振興基本計画

4-3 既存資源の活用

■ 現況・課題

- 市内には、平将門公関連史跡や、逆井城跡公園などの歴史資源やコハクチョウが飛来する菅生沼などの自然資源があります。また、菅生沼に隣接して整備されている茨城県自然博物館へは、県内をはじめ周辺各地から年間約 45 万人もの人が訪れています。また、市内には音楽ホールと図書館の複合施設「ベルフォーレ」や、資料館と図書館の複合施設「坂東郷土館ミュージズ」などが存在し、文化・芸術活動の拠点となっています。今後は、将来的な財政予測や人口減少社会を見据えながらも、これらの既存資源、文化施設等の効果的・効率的な利活用や運営を進める必要があります。
- 市内では、「岩井将門まつり」、「ふる里さしま古城まつり」、「坂東さくらまつり」などの様々なイベントを開催しています。今後は、圏央道の開通により、都心や周辺市町村から自家用車等での来場者の増加も見込まれることから、駐車スペースの確保が課題となるとともに、集客効果を高めるため、イベントのあり方そのものについても見直しが必要となっています。
- 中心市街地では、各商店街のイベント事業やばんどうホコテン、ばんどう朝市などにより集客力の向上に取り組んでいます。今後、観光交流センター「秀緑」やビジネスホテル等が開業したことにより、連携したイベントの開催や「体験」などのテーマを持った取組が期待され、今後は一層の市民協働型・自立型のイベントとして盛り上げていくことが必要です。



▲ 逆井城跡公園



▲ 将門まつり

■ 重点施策の基本方針

- 歴史的・自然的観光資源、文化施設等の効果的・効率的な利活用や相互連携を図るとともに、各種イベントの充実を図り、市内への集客力を高めます。
- 市民との協働により、まちなか拠点施設の活用や各種イベントの充実を図り、中心市街地の活性化を推進します。

■ 重点施策の展開方向

4-3-1 既存施設の利活用・各種イベントのあり方再検討	重点事業
<p>■ 既存資源の利活用促進</p> <p>菅生沼や平将門公関連史跡、逆井城跡公園などの観光資源とベルフォーレや坂東郷土館ミュージズなどの文化施設の利活用を促進し、茨城県自然博物館と市内施設が連携する回遊コース設定や地域資源を活用したイベント等の開催を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した広域連携事業の検討 ・ 観光モデルコースの開発
<p>■ 各種イベントのあり方検討と内容の充実</p> <p>岩井将門まつりやふる里さしま古城まつりをはじめとした観光行事等について、一層の市民協働型・自立型を目指すとともに、内容の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントの事業評価の実施
<p>■ 中心市街地の活性化</p> <p>まちなかの拠点施設である観光交流センター等と連携した体験型観光やイベント企画を充実させるとともに、市民との協働により各種イベントを見直し、商店街の集客力強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業活性化イベント事業補助 ・ 商店街活性化支援事業 ・ 集客イベント事業

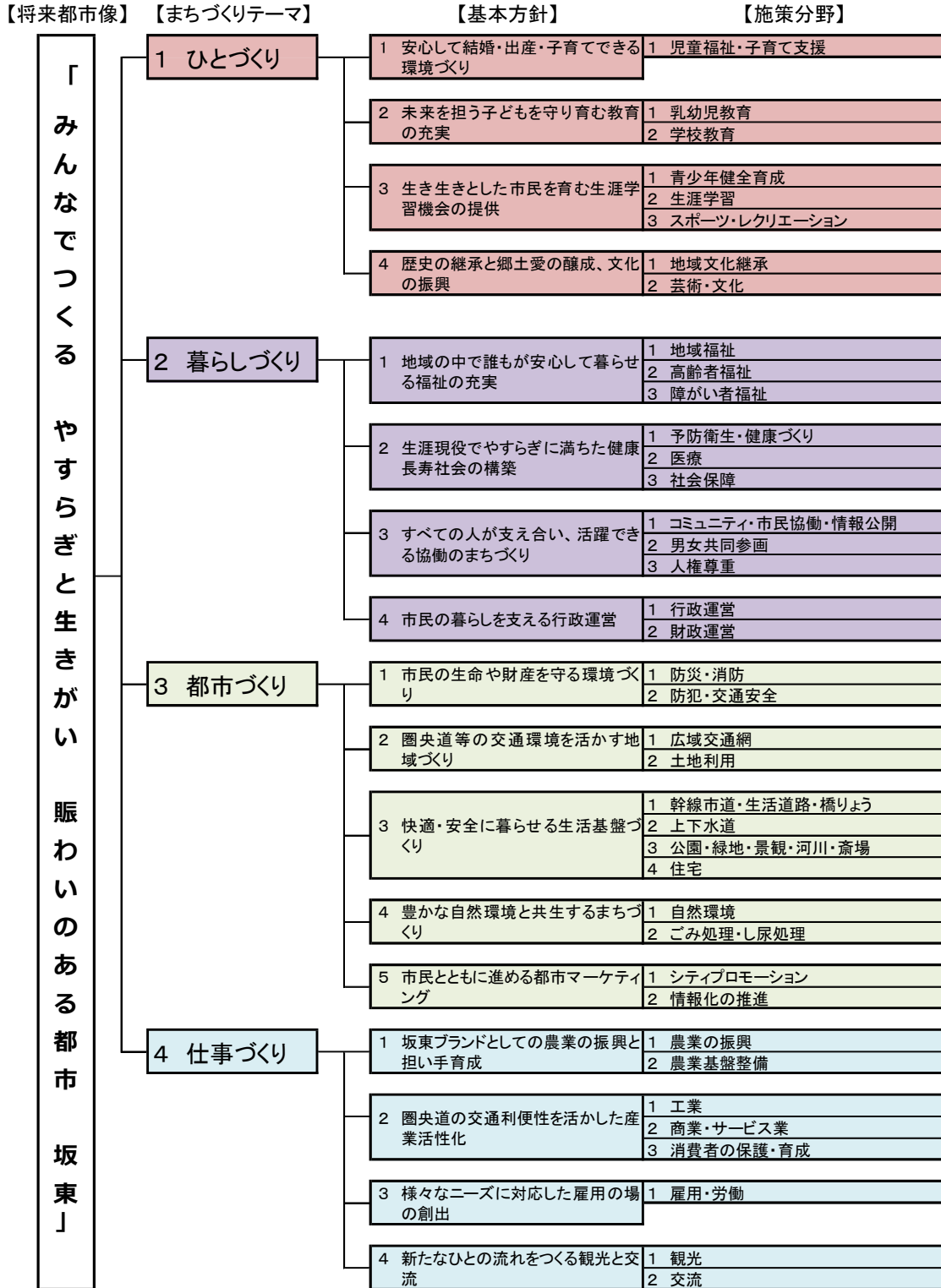
■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
	2016(H28)年度	2021(H33)年度
観光モデルコースの開発数	1コース	4コース
中心市街地におけるイベント時の集客数	186,200人	200,000人



▲ 菅生沼

まちづくりテーマと基本方針及び施策分野



まちづくりテーマと重点施策の体系

